

令和 7 年 7 月 14 日
株式会社宇徳
国土交通省港湾局

株式会社宇徳と国土交通省港湾局は、両者の連携により、
混載貨物を扱う CFS 倉庫への問合せを効率化します！



サイバーポートは、港湾全体の生産性向上に向けた取組を推進するために、国土交通省が保有・運用する、港湾物流や行政手続等の港湾関連手続を電子化するデータプラットフォームです。

株式会社宇徳は、令和 4 年 1 月に同社の東京港大井 3・4 号ターミナルにおいて、全国に先駆けてサイバーポートの「ターミナル問合せ機能」(デマレッジ料や検査料の問合せ)を導入する等、港湾物流手続の DX を積極的に推進しています。

この度、株式会社宇徳と国土交通省港湾局は、両者の連携により、混載貨物を扱う CFS 倉庫の業務に関するサイバーポートの新機能を、全国で初めて株式会社宇徳の東京フレートセンター及び本牧 CFS において、令和 7 年 10 月に導入します。

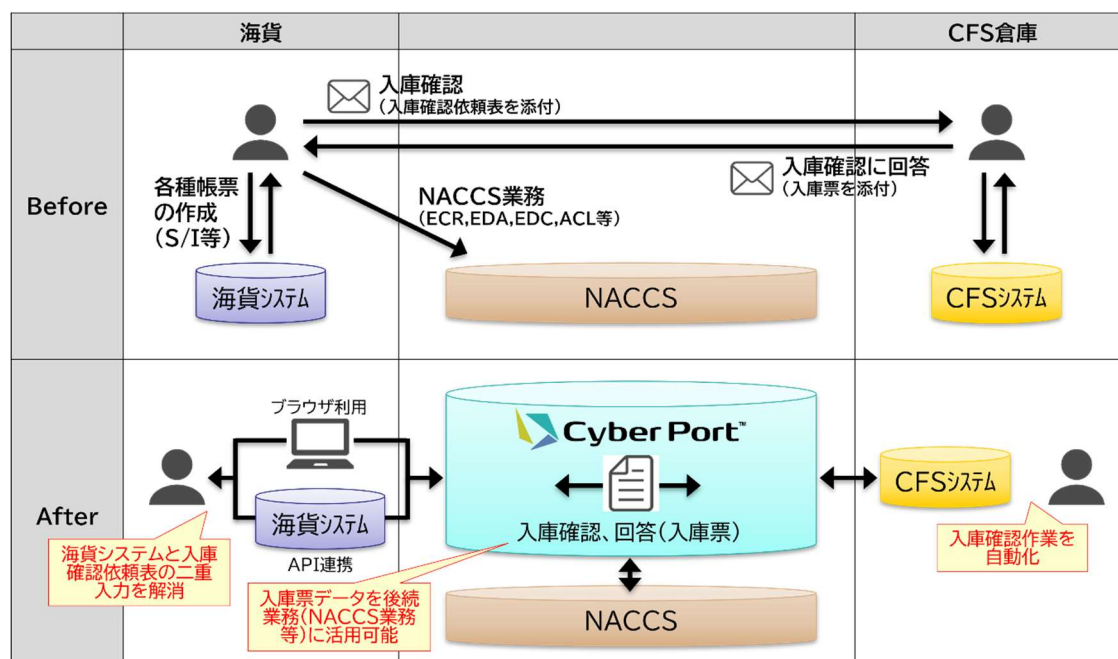
■新機能の概要

新機能の概要は、次の通りです。

- 【対象の CFS 倉庫】 株式会社宇徳の「東京フレートセンター」及び「本牧 CFS」
 【機能】 ① CFS 入庫確認機能【輸出】、② CFS 問合せ機能【輸入】
 【リリース時期】 令和 7 年 10 月

■CFS 入庫確認機能【輸出】の概要

CFS 入庫確認機能【輸出】の業務フローのイメージは、次の通りです。



また、本機能の利用メリットとしては、次の点が挙げられます。

<海貨業者>

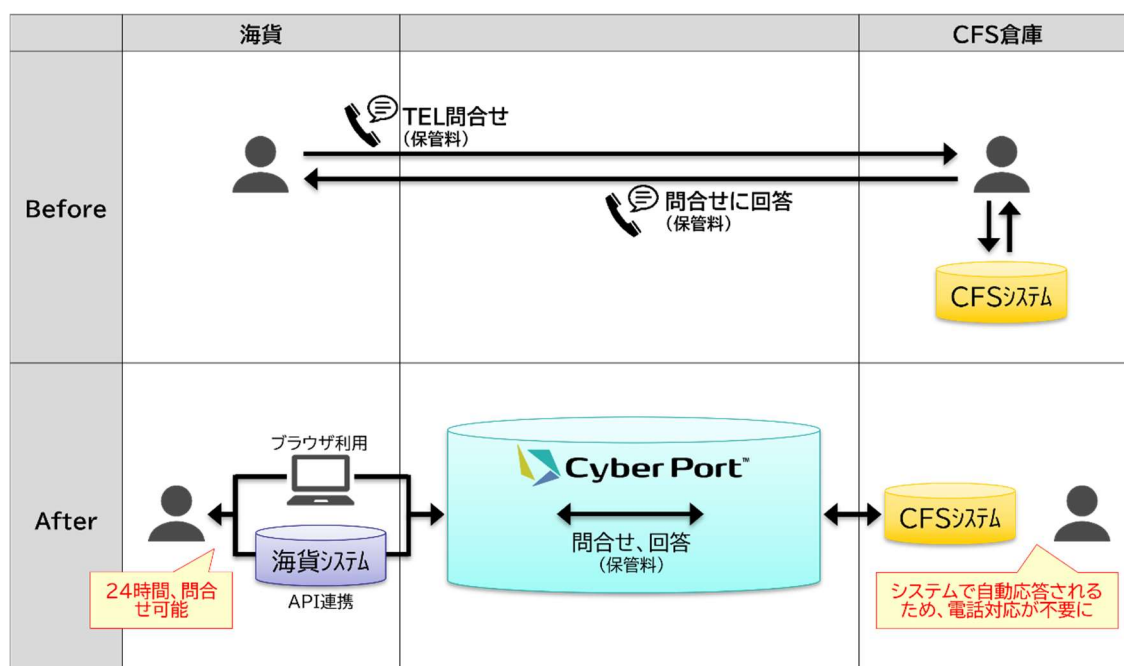
- ・ 自社システムやサイバーポート上から入庫確認が可能になるので、入庫確認依頼票と自社システム等への二重入力がなくなる。
- ・ 入庫票がデータで連携されるため、後続の NACCS 業務(ECR,EDA,EDC,ACL 等)に活用できる。

<CFS 倉庫>

- ・ 入庫確認作業が自動化される(東京フレートセンターにおける入庫確認の件数は約 2,600 件/月)。

■CFS 問合せ機能【輸入】の概要

CFS 問合せ機能【輸入】の業務フローのイメージは、次の通りです。



また、本機能の利用メリットとしては、次の点が挙げられます。

<海貨業者>

- ・ 24 時間、CFS 倉庫への問合せが可能になる。

<CFS 倉庫>

- ・ 保管料を自動計算し提示する事で、係る電話対応業務を削減できる。

■今後の予定

今後は、令和 7 年 10 月 14 日予定の機能リリースに向けて、順次、株式会社宇徳より同社の CFS 倉庫を利用する海貨業者向けに、利用方法等の詳細が案内される予定です。また、機能の利用にはサイバーポート(港湾物流)の利用申請が必要ですので、ポータルサイトより申請をお願いします。

利用申請申込み <https://www.cyber-port.net/ja/application/>

■問い合わせ先

株式会社宇徳 フレートセンター部 福島、吉田、竹田

電話: 03-3790-1241

メールアドレス: masahiro.fukushima@utoc.co.jp

shu.yoshida@utoc.co.jp/kosuke.takeda@utoc.co.jp

国土交通省港湾局 サイバーポート推進室 中川、山下、神野

電話: 03-5253-8111(内線 46535、46527)/直通:03-5253-8681

メールアドレス: hqt-cyberport★ki.mlit.go.jp(「★」を「@」に置き換えてください)